

Ⅷ 資料

1. 登別市障がい福祉に関するアンケート調査について

本計画を策定するにあたり、障害者手帳をお持ちの方を対象に平成24年3月（3月1日現在の手帳所持者を対象）と5月（3月調査時点の方を除く3月31日現在の手帳所持者を対象）の2回に分け、アンケート調査を実施しました。

※6ページ以降に記載のある「V当市の障がい者の状況（平成24年3月末現在）」の障がい者数とは、基準日が異なることや、精神障害者保健福祉手帳の有効期限失効者も含めてアンケートを実施したため件数は一致しません。

※掲載している表は百分率で記載していますが、四捨五入等の関係で合計が100%にならない場合があります。

(1) 実施概要

- ①調査期間 第1回：平成24年3月 9日から3月31日
第2回：平成24年5月23日から6月15日

②調査方法

- ・第1回は、平成24年3月1日現在のタクシーチケットの更新案内の送付対象者に対してアンケート用紙を同封し、チケット交付時又は返信用封筒により回収し、第2回は、平成24年3月31日現在の手帳所持者のうち、第1回で送付していない方にアンケート用紙を郵送し、6月15日を期日に返信用封筒により回収しました。
- ・アンケート内容は2回とも同様ですが、生活環境等が年齢によって違いがあることから、調査項目によって18歳以上と18歳未満に分けた設問を設け、無記名で回答していただきました。

(2) 調査数及び回答数

①アンケート対象者とアンケートに回答していただいた方の状況（単位：件）

	発送件数	回収件数	回収率（%）
身体障害者手帳	2, 584	1, 226	47.4
療育手帳	341	148	43.4
精神障害者保健福祉手帳	281	115	40.9
無回答（※1）	—	171	—
合計	3, 206	1, 660	51.8
再計（※2）	3, 110	1, 630	52.4

※1 回収件数の171件は、障がい種別が未記入だったため、「無回答」として集計

※2 アンケート対象者は、重複して手帳を所持している方もいる（身体と療育両方の手帳を持っている等）ため、実際の発送・回収件数は、「再計」の件数となります。

表① 年齢・障がい種別ごとの発送件数

(単位：件)

手帳別 年齢	身体障害者手帳						療育手帳		精神障害者 保健福祉手帳			計	割合 (%)
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	A	B	1級	2級	3級		
0～6	6		1	2	1	1	1	1				13	0.4
7～12	12	3		4			11	19				49	1.5
13～15	3	1	2			1	3	14				24	0.8
16～18	1	3	1	2		1	11	14				33	1.0
19～30	18	10	8	8	4	4	34	54		28	7	175	5.5
31～40	19	10	5	10	7	9	33	38	5	34	7	177	5.5
41～50	43	14	18	15	9	5	11	35	8	51	6	215	6.7
51～60	65	40	39	58	33	19	21	19	13	38	6	351	10.9
61～64	66	34	31	53	13	11	8	5	5	19	2	247	7.7
65以上	512	308	305	515	118	103	9		11	32	9	1,922	60.0
計	745	423	410	667	185	154	142	199	42	202	37	3,206	100.0
割合(%)	23.2	13.2	12.8	20.8	5.8	4.8	4.4	6.2	1.3	6.3	1.2	100.0	-

- ・ 表①は、アンケート対象者の年齢別・障がい種別の状況となっています。年齢別構成では、65歳以上の占める割合が60%となっており、一番多くなっています。次に多いのは51～60歳の10.9%となっています。

この数値は、年齢別構成を学齢前、小・中・高校生、労働年齢などで区切ったことによることも影響があると考えますが、40歳以上で全体の85.3%を占めていることから年齢階層が高くなるほど人数は多くなる傾向にあります。

※ アンケート実施時の件数のため、6ページ以降の障がい者数とは一致しません。

※ 表①は、複数の障害者手帳を所持している方をそれぞれの障害者手帳の欄に掲載しているため、実際の発送件数3,110件と合計が異なります。

表② 年齢・障がい種別ごとの回答件数

(単位：件)

手帳別 年齢	身体障害者手帳						療育手帳			精神障害者 保健福祉手帳			無 回 答	計	割合 (%)
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	A	B	C	1級	2級	3級			
0～6	4			1	1	1							1	8	0.5
7～12	4	1		1			5	8						19	1.1
13～15						1	2	6						9	0.5
16～18		2					4	2						8	0.5
19～30	5	4	3	1	1		12	22			4	3	4	59	3.6
31～40	9	7	2	2	1	5	17	18		2	14	1	8	86	5.2
41～50	19	7	5	7	3	3	6	16	1	4	15	3	16	105	6.3
51～60	31	14	24	30	19	11	6	7		5	17	7	14	185	11.1
61～64	35	15	13	22	5	2	4	2		3	8		7	116	7.0
65以上	249	138	162	249	54	36	7	1		5	15	6	99	1,021	61.5
無回答	4	2	2	6	1	2	2				3		22	44	2.7
計	360	190	211	319	85	61	65	82	1	19	76	20	171	1,660	100.0
割合 (%)	21.7	11.5	12.7	19.2	5.1	3.7	3.9	4.9	0.1	1.1	4.6	1.2	10.3	100.0	-

- 表②は、アンケートに回答していただいた方の年齢別・障がい種別の状況となっています。年齢別構成では、表①と同様に65歳以上の占める割合が一番多く61.5%、次に多いのも51～60歳の11.1%となっています。

全体的にもほぼ表①の割合との差があまりないことから、アンケートの実回収率は52.4%ですが、年齢別構成では偏りのない統計となっていると考えられます。

また、表には掲載していませんが、回答者の性別は、男性746名(45.8%)、女性840名(51.5%)、無回答44名(2.7%)となっており、女性が男性を94名上回っています。

この男女の割合を、平成24年3月末の登別市の人口の男女の割合と比較すると、人口に占める割合は、男性47.5%、女性52.5%であり、手帳所持者の割合とほぼ一致していることから、当市の障害者手帳所持者の性別での偏りは少ないと考えられます。

- ※ 表②は、複数の障害者手帳を所持している方をそれぞれの障害者手帳の欄に掲載しているため、実際の回収件数1,630件と合計が異なります。

表③ 身体障がい者の年齢別障がい内容

(単位：件)

障がい名 年齢	視覚 障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・咀嚼 機能障がい	肢 体 不自由	内 部 障がい	合計	割合 (%)
0～6	2			2	4	8	0.6
7～12			2	3	2	7	0.5
13～15		1				1	0.1
16～18				2		2	0.2
19～30	1	2		7	6	16	1.2
31～40	1	7	3	15	9	35	2.7
41～50	4	3	6	32	11	56	4.3
51～60	10	7	6	84	30	137	10.6
61～64	8	9	3	49	28	97	7.5
65 以上	68	102	53	487	213	923	71.3
無回答	1	1		7	4	13	1.0
計	95	132	73	688	307	1,295	100.0
割合 (%)	7.3	10.2	5.7	53.1	23.7	100.0	

- 表③は、アンケートに回答していただいた方のうち、身体障害者手帳所持者の年齢・障がい部位別による集計となっています。年齢別構成は、表①、表②と同様に年齢が高くなるほど人数が多くなっています。

障がい部位別では、肢体不自由が688名（53.1%）、内部障がいが307名（23.7%）となっています。

※ 身体障害者手帳所持者から回収した内容から、障がいの部位別の状況を表しています。

※ 重複障がいの方もいるため、表②と身体障害者手帳所持者の件数とは一致しません。

表④-1 年齢・障がい・居住区別回答者件数

(単位：件)

手帳別 居住区	身体障害者手帳						療育手帳			精神障害者 保健福祉手帳			無 回 答	計	割合 (%)
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	A	B	C	1級	2級	3級			
登別温泉・加路	5	2	1	3	3	2							1	17	1.0
登別・富浦	29	21	23	33	8	3	1	2		7	14	3	18	162	9.8
幌別鉄南	18	12	12	23	3	3	1	4		1			4	81	4.9
幌別中央	91	44	57	72	26	18	12	15	1	3	14	4	28	385	23.2
幌別西	21	9	15	24	7	4	2	3			2	3	9	99	6.0
若山・富岸	20	11	14	22	6	3	3	5		1			10	95	5.7
新生・若草	60	28	28	55	9	6	2	11		1	12	1	17	230	13.8
鷺別・栄	37	19	19	33	8	6	9	11		2	19	6	15	184	11.1
美園・上鷺別	32	14	22	29	7	6		4			6	1	12	133	8.0
その他	21	11	1	4	3	2	29	16		1			12	100	6.0
無回答	26	19	19	21	5	8	6	11		3	9	2	45	174	10.5
計	360	190	211	319	85	61	65	82	1	19	76	20	171	1,660	100.0
割合 (%)	21.7	11.5	12.7	19.2	5.1	3.7	3.9	4.9	0.1	1.1	4.6	1.2	10.3	100.0	

表④-2 居住区の内訳及び当該地区の人口割合等

居住区	町名	割合 (%)	
		人口	手帳所持者
登別温泉・加路	カルルス町・登別温泉町・上鷺別町	1.6	1.0
登別・富浦	登別本町・登別港町・登別東町・富浦町・中登別町	9.5	9.8
幌別鉄南	幌別町・幸町・新栄町・大和町	5.3	4.9
幌別中央	中央町・常盤町・柏木町・片倉町・新川町 富士町・千歳町・来馬町・札内町	29.0	23.2
幌別西	青葉町・緑町・桜木町・鉦山町・川上町	7.9	6.0
若山・富岸	若山町・富岸町	9.4	5.7
新生・若草	新生町・若草町	18.9	13.8
鷺別・栄	鷺別町・栄町	11.6	11.1
美園・上鷺別	美園町・上鷺別町	6.8	8.0
その他	登別市外の施設等の入所者	—	6.0
無回答	—	—	10.5

- 表④-1は、アンケートに回答していただいた方の居住区を表しています。表④-2では、平成24年3月末現在人口の居住区別割合とアンケート回答者の居住区別割合を比較しています。回答者の中には、無回答の方や施設入所者等で登別市に住所がない方もいるため正確な比較はできませんが、地域別に大きな違いはないと考えられます。

(3) アンケートの回答結果

- ・アンケートは全部で32問おききしていますが、その中で主な設問について、回答結果をまとめました。今回のアンケート結果につきましては、今後の障がい福祉施策を推進するための資料として使用します。

①障害者自立支援法による福祉サービスを利用していますか。

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	無回答	合計
利用している	27.4	18.2	20.5	24.3	21.8	54.7	48.7	27.8	28.0
満足している	65.4	83.3	46.7	76.6	74.6	75.3	80.4	78.5	75.6
不足している	19.2	0.0	26.7	10.2	10.4	12.3	10.7	9.2	11.0
無回答	15.4	16.7	26.7	13.2	14.9	12.3	8.9	12.3	13.4
利用していない	54.7	58.3	50.7	61.8	62.9	32.4	34.8	47.4	54.9
わからない	7.4	11.4	19.2	6.4	8.8	4.7	13.0	8.5	8.3
無回答	10.5	12.1	9.6	7.6	6.5	8.1	3.5	16.2	8.9

- ・ 障害者自立支援法（平成25年4月からは障害者総合支援法）による福祉サービスの利用は28%の利用があり、そのうち75.6%の方が「満足している」と回答しています。

一方、11%の方が「不足している」と回答され、主な理由として「グループホームや、ショートステイ、日中一時支援などの施設がない」、「手続きが複雑」、「利用回数や利用範囲の制限がある」、「就労支援施設の低賃金」などとなっています。

グループホームなどの施設整備については、「第2章生活支援の充実 3. 施設支援の充実」で計画に反映しました。その他の事項については、各種制度により実施していますので、制度変更等に速やかに対応するよう努めます。

②あなたは、今後どのように暮らしたいですか。

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
今と変わらない暮らし	72.6	78.7	61.1	78.9	83.6	58.8	63.5	75.4
一人暮らし	1.1	3.3	1.9	2.3	2.1	7.4	3.5	2.9
家族（今は別居）	5.3	0.8	7.4	3.9	2.1	8.1	5.2	4.1
グループホーム等		1.6	1.9	1.6	0.7	7.4	4.3	2.2
施設入所	6.3	2.5	3.7	3.7	2.5	3.4	2.6	3.4
その他	1.1		1.9	0.6	1.1		0.9	0.7
わからない	7.4	4.9	9.3	6.7	5.0	9.5	15.7	7.3
無回答	6.3	8.2	13.0	2.3	2.9	5.4	4.3	4.1

- ・ 「今と変わらない暮らし」を希望される方が75.4%（1,101名）となっていますが、「グループホーム」、「施設入所」、「わからない」をあわせると10%以上（約200名）となることから、この設問からも居住系サービスの充実が「隠れたニーズ」としてあると考えられます。

③ あなたは日常生活を送るためにどのくらいの支援が必要ですか。

・この設問では、「入浴、食事、排せつ、着替え、服薬管理、金銭管理、掃除・整理整頓、洗濯、買い物」について、「自分でできる」「一部介助が必要」、「全介助が必要」の中から該当する項目を選択していただきました。

全ての項目に「自分でできる」と回答された方は、身体障がい者で419名、知的障がい者で17名、精神障がい者で39名となっており、回答総数1,588件の約30%となっています。他の約70%の方が、何らかの支援を必要としています。

④ あなたが日常生活を送るうえで支障と感ずることはどのようなことですか。

・この設問は、自由記載なので多数の意見がありました。主な内容は次のとおりです。

✓ まちのバリアフリー化（26件）

障がい者用（オストメイト用含）トイレの設置、段差の解消、バス停付近への手すりの設置など

✓ 自宅内の生活（71件）

重たいものを持たない、家事ができない、食事制限がある、自宅のバリアフリー化、一人暮らしの不安、除雪や除草、ごみ出し支援など

✓ 外出に関する事（50件）

人工透析で頻りに通院しなければいけない、交通費の負担、体調不良時の通院、介助や杖無しでは外出ができない、タクシーチケットの発行増、公共交通機関料金の割引増額など

✓ 就労や金銭に関する事（7件）

仕事をしたいが見つからない、障害者基礎年金の増額など

✓ 施設やサービスに関する事（11件）

ショートステイや入浴施設が必要、やってもらいたいサービスをヘルパーに頼んでもできないことがあるなど

✓ その他

将来的（親亡き後や、自分の老後）な不安、障がいに起因する生活の不便さ、家族の介護による疲労、差別的な対応などのほか、「障がいがあることで生活全てにおいて支障がある」との意見もありました。

⑤ あなたが、障がいのことで主に相談する人はどなたですか。

・この設問では、障がいの種類に関係なく約半数の49.8%が「家族・親族」となっています。次いで、「医療機関」（16.3%）、「友人」（7.5%）、「施設職員等」（5.7%）、「市役所」（3.2%）、「相談支援事業所」（2.0%）となっています。

⑥ あなたは日中どのように過ごしていますか。

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
働いている	8.4	12.2	12.5	11.6	15.2	36.5	10.3	14.0
福祉サービス利用	13.3	8.9	7.5	15.4	7.2	47.1	16.8	15.4
病院デイケア利用	7.2	8.9	7.5	8.7	3.4		24.3	8.1
通園・通学している				0.2		1.0		0.2
障害児通所施設				0.2	1.9	1.0		0.6
家庭内で過ごしている	65.1	60.2	62.5	61.0	67.8	12.5	43.9	57.4
その他	6.0	8.9	10.0	3.0	4.5	1.9	4.7	4.3

- ・ 年齢の関係もありますが、「家庭内で過ごしている」方が57.4%と半数以上を占め、次いで「福祉サービスの利用」、「働いている」の順となっています。

障がい別にみると、知的障がい者の「働いている」が36.5%となっていますが、就労支援事業所へ通所している方の回答が含まれています。本来であれば、「福祉サービスの利用」に該当しますが、アンケートの回答をそのまま集計しました。

また、障がい児については、回答数が少ないことと、回答項目が「保育所・幼稚園・学校」、「障害児通所施設」、「家庭内で過ごしている」に集約されますので、集計から除いています。

⑦ 日中どのように過ごしたいですか。

この設問では、⑥で回答した過ごし方に対し「今までどおり過ごしたい」又は、「ちがう過ごし方をしたい」のどちらかを選択してもらいました。

「今までどおり過ごしたい」と回答された方は80.9%、「ちがう過ごし方をしたい」と回答された方は8.8%となっております。(未回答10.3%)

「ちがう過ごし方をしたい」と答えた方(123名)の方が希望する過ごし方をまとめました。

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
働きたい		20.0	25.0	27.5	20.0	69.2	36.4	30.6
福祉サービス利用	12.5	20.0		15.7	15.0	7.7	18.2	14.9
病院デイケア利用				5.9			18.2	6.7
家庭内で過ごしている	25.0	40.0		11.8	25.0		3.0	11.9
わからない	12.5	20.0	75.0	9.8	15.0		15.2	13.4
無回答	12.5			13.7	15.0		6.1	9.7
その他	37.5			15.7	10.0	23.1	3.0	12.7

- ・ その他の意見として、「目が見えなくてもできる趣味を持ちたい」、「少しでも障がいを回復し活動的になりたい」、「資格を取りたい」、「自動車の運転をしたい」などの回答がありました。また、障がい児の回答では、将来の福祉サービス利用や、障害児通所施設の利用希望などがありました。

⑧あなたはどのくらい外出していますか

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
毎日	11.6	23.0	14.8	16.1	17.9	29.0	17.2	18.0
週3～6日	20.0	21.3	22.2	27.6	27.9	19.8	27.3	25.6
週1～2日	28.4	24.6	16.7	26.3	26.4	23.7	30.3	26.0
2週間に1～2日	10.5	6.6	7.4	4.4	6.1	4.6	7.1	5.7
1ヶ月に1～2日	8.4	9.0	3.7	8.3	5.7	9.9	5.1	7.6
外出しない	9.5	3.3	9.3	5.0	5.7	3.8	5.1	5.4
その他	2.1	3.3	5.6	3.9	1.4	2.3	2.0	3.0
無回答	9.5	9.0	20.4	8.4	8.9	6.9	6.1	8.8

- ・ 約70%の方が、最低週一回以上外出しています。その他の意見としては、「通院時のみ外出する」、「体調等で年に数回しか外出できない」などの意見がありました。

⑨外出時の交通手段は何ですか。

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
徒歩	18.2	21.7	17.6	13.7	18.5	28.0	31.1	18.5
車いす	5.3	2.2	5.4	4.9	2.3	0.5	0.6	3.5
自転車・バイク	1.5	6.5	1.4	3.0	4.8	7.9	6.7	4.3
バス・JR	6.8	12.5	8.1	10.3	11.1	14.3	28.0	12.2
自家用車(本人運転)	3.0	14.7	20.3	18.2	23.3	1.1	3.0	15.1
自家用車(〃以外)	31.8	26.1	18.9	26.7	23.3	27.0	15.9	25.2
施設・病院等送迎車	11.4	10.3	8.1	10.9	3.5	14.8	8.5	9.5
その他	12.9	2.7	6.8	7.9	8.1	3.2	3.0	6.9
無回答	9.1	3.3	13.5	4.3	5.1	3.2	3.0	4.8

- ・ その他の意見としては、タクシー(介護タクシー含)、視覚障がい者のサービスである「同行援護」などとなっています。

⑩一人で外出できない場合どのように外出していますか。

外出の支援について、「いつも介助が必要」、「慣れない場所に行く時に必要」と回答された方が504名でした。これを含めて、一人で外出できない場合の外出手段をまとめました。

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
福祉サービス	20.9	6.0	10.7	13.1	5.7	34.0	7.5	14.1
福祉タクシー	14.3	9.0	14.3	12.3	21.7	3.1	2.5	12.5
家族等の付き添い	49.5	71.6	64.3	65.5	66.9	58.8	67.5	63.8
友人・ボランティア	7.7	7.5	7.0	4.7	5.1	3.1	15.0	5.7
その他	7.7	6.0	3.6	4.5	0.6	1.0	7.5	3.9

⑪生活環境や外出するために整備・援助が必要なものは何ですか。

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
建物のバリアフリー	14.9	18.6	16.1	18.3	18.4	15.6	11.3	17.5
道路の段差解消・歩道整備	24.4	22.9	26.8	25.0	19.9	22.9	17.0	23.6
障がい者トイレ	12.5	15.3	14.3	16.1	12.0	18.8	3.8	14.6
誘導ブロック	6.5	2.5		0.5	1.5	1.0	1.9	1.6
音響・交通弱者用信号機	7.7	9.3		1.9	2.3	4.2	5.7	3.4
低床式バスの導入	7.7	7.6	10.7	11.5	7.5	4.2	9.4	9.6
歩道の除雪体制強化	22.6	22.9	23.2	26.1	38.0	30.2	43.4	28.3
その他	3.6	0.8	5.4	0.5	0.4	3.1	7.5	1.4

- ・ 「歩道の除雪体制強化」が28.3%と一番多く、次いで「道路の段差解消・歩道整備」となっております。これは、障がいのない方にとっても暮らしやすい環境となると考えられます。この設問に対する回答は、「第7章 生活環境の整備」で計画に反映しています。

また、公共施設をはじめ、市内の大型店舗等には障がい者用トイレが整備されている施設もありますので、その周知に努めます。

⑫障がいによりいやな思いをしたことがありますか。

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
ある	63.9	62.5	35.5	39.4	28.5	66.7	55.3	43.6
ない	36.1	37.5	64.5	60.6	71.5	33.3	44.7	56.4

- 障がい種別により違いがありますが、半数近くの方がいやな思いをした経験を持っています。「いやな思いをした」内容については、様々な回答がありました。

主な内容として、「障がい者は何でも無料で障害者年金も受給し楽な生活をしている。」などの市民の誤った認識をはじめ、「つり銭のごまかし、見えないふりをしている(視覚障がい)」、「意思疎通ができず嫌がられる。(聴覚・言語障がい)」、「車いすを邪魔扱いされる。外見で障がいかわからず身障者用駐車場や優先席を使うと文句を言われる。温泉などで体をじろじろ見られる。(肢体不自由・内部障がい)」、「馬鹿にされる、病気を理解してもらえない。(知的・精神)」など、それぞれの障がい種別特有のことがあります。

また、障がい児では、同級生や年下の子からのからかいやいじめ、仲間はずれなどのほかに、「親のしつけが悪い」、「友人の親が「あのこと遊ぶな」という。」などの回答がありました。

これは、「第2章生活支援の充実」にあるとおり、障がい者の権利擁護や障がい者虐待の防止の観点から慎重に対応する必要があります。

⑬登別市災害時要援護者避難支援プランについて

この設問に解答していただいた1,170名のうち、本制度を知っている方は、206名(17.6%)、知らない方は、964名(82.4%)となっています。

今後は、「第7章生活環境の整備 5. 防災・安産対策の充実」にあるとおり、地域全体で避難支援を実施するため、関係機関と協議を進めていきます。

⑭災害時に支援して欲しいことは何ですか。

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
避難支援・声かけ	37.9	43.1	39.7	37.7	28.4	33.5	29.0	35.3
避難所での支援	35.5	27.7	33.3	33.9	29.0	40.4	21.5	32.3
必要な治療・薬品確保	24.2	27.7	23.8	26.9	41.4	25.5	46.7	30.8
その他	2.4	1.5	3.2	1.5	1.1	0.6	2.8	1.6

- この設問は、どの項目も大きな開きはなく、どれも必要とされていると考えられます。

その他の意見としては、「障がいに応じた避難所の確保」、「病院や施設との連携」、「人工透析の確保」等が挙げられています。

⑮障がい者の就労・収入状況

- ・ ⑮の設問は、障がい者の就労状況についておききしています。就労を希望していても障がいが原因で就労できない方や、ひと月の収入では、半数近くの方が10万円以下となっています（無回答の方の割合を除く）。

障がい者の就労環境は、長引く景気低迷により厳しい状況にありますが、「第5章就労支援の充実」の計画に反映し、引き続き就労相談や福祉的就労の底上げ、一般就労への支援などに努めます。

- ・ 障がい者の就労状況や収入等について、「⑮-1～⑮-6」にまとめました。

⑮-1 あなたは仕事をしていますか。

(単位：人)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
している	6	15	5	82	38	14	15	175
していない	61	74	30	383	179	23	71	821
合 計	67	89	35	465	217	37	86	996

⑮-2 どこで仕事をしていますか。(仕事をしている方)

(単位：人)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
正社員・正職員		5	1	24	10			40
臨時・パート等	1	4	2	23	17	2	1	50
就労施設	1	4		8	1	11	12	37
自営業	3	2	1	19	5			30
その他	1			3	1		2	7
無回答			1	5	4	1		11
合 計	6	15	5	82	38	14	15	175

⑮-3 働いていない理由は何ですか。(仕事をしていない方)

(単位：人)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
年齢的理由(高齢等)	40	52	16	236	110	3	17	474
就労の相談先がわからない			1	5	2			8
求職活動中			1	12	3	1	2	19
家族の収入で生活	3	5	1	29	10		5	53
障がいにより働けない	14	11	8	68	39	10	39	189
その他		2	1	5	5	3	2	18
無回答	4	4	2	28	10	6	6	60
合 計	61	74	30	383	179	23	71	821

⑮-4 ひと月の収入額はいくらですか。

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
5万以下	6.5	8.4	1.9	9.0	9.1	28.2	18.2	10.7
10万以下	21.5	11.8	11.5	16.3	16.8	25.2	37.4	18.4
15万以下	11.8	14.3	9.6	12.8	11.7	9.7	10.1	12.1
20万以下	14.0	7.6	13.5	7.1	12.4		1.0	7.9
20万以上		0.8	7.7	9.7	9.9			6.8
無回答	46.2	57.1	55.8	45.1	40.1	36.9	33.3	44.1

⑮-5 主な収入源は何ですか。

(単位：%)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	精神	合計
給料・賃金	6.3	10.2	10.5	10.8	12.0	20.1	5.3	11.2
作業所工賃	1.3	0.9	2.6	2.2		18.7	7.0	3.8
家族収入	6.3	7.4	7.9	10.1	7.7	4.3	6.1	8.1
年金・手当	81.0	75.0	76.3	72.3	73.7	54.0	56.1	70.0
生保	3.8	5.6		3.8	4.2	2.9	25.4	5.7
その他	1.3	0.9	2.6	0.9	2.3			1.1

⑮-6 障がい者の就労について、どのような支援が必要ですか。

- ・ 勤務条件や通勤手段、休暇制度(通院時の配慮)、同僚の理解、就労事業所の充実、障がい種別にあった企業や事業所の誘致・創設、行政での障がい者雇用、自立できる賃金保障などの意見がありました。

⑩障がい児生活状況

- ・ ⑩の設問は、障がい児の生活状況についておききしています。主に放課後や長期休暇の過ごし方、肢体不自由児の保護者などから要望をいただいている「障がい児の入浴支援」を中心におききしています。

障がい児の生活支援は、障がい者に比べ、使えないサービスがあるなど保護者への負担が大きくなる傾向があります。

障がい児の支援については、「第2章生活支援の充実」及び「第4章療育・教育の充実」により計画に反映しています。

- ・ 障がい児の生活状況について、「⑩-1～⑩-4」にまとめました。

(参考) 回収状況：アンケート対象者 112件
 回収件数 42件
 回収率 37.5%

⑩-1 お子さんは長期休暇や放課後どのように過ごされていますか。(複数回答有)

(単位：人)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	合計
習い事					1		1
スポーツ・レク		1					1
外遊び	1		1	1	4	4	11
自宅で過ごす	1	1	2	5	5	10	24
福祉サービス利用			1	2	1	2	6
放課後児童クラブ							0
その他	1					2	3
合計	3	2	4	8	11	18	46

⑩-2 お子さんの入浴について

(単位：人)

	視覚	聴覚 平衡	音声・言 語・咀嚼	肢 体 不自由	内 部 障がい	療育 (知的)	合計
困難を感じない		1			3	8	12
成長に伴い困難が予想される				3	1	11	15
既に困難を感じている			2	1		1	4
その他	2			1		1	4
無回答				1	2	4	7
合計	2	1	2	6	6	25	42

⑩-3 ⑩-2で「成長に伴い困難」、「既に困難」を感じている方にお聞きします。

入浴サービスの内容を、「入浴場所の確保、バイタルチェック、支援員による入浴支援、入浴施設までの送迎」と想定して、利用者負担額と入浴希望回数ほどのくらいだと利用しますか。

(単位：人)

金額	回数						無回答	計
	毎日	1日おき	週2回	週1回	その他			
500円まで	2	1	2	1			6	
1,000円まで			1		1		2	
金額に関わらず利用したい							0	
負担ありなら利用しない		1	1			3	5	
その他		1					1	
無回答	1			1	1	2	5	
計	3	3	4	2	2	5	19	

- ・ 障がい児の入浴サービスについては、サービス内容や料金設定、利用回数など、今後も関係団体や実施可能な事業所と協議を進めます。

⑩-4 お子さんが安心して生活するために必要なことや、保護者の抱えている悩み

- ・ 入学後の不安（支援方法や友人関係）
- ・ 日中一時支援や長期休暇の過せる居場所
- ・ 卒業後の進路
- ・ 親亡き後の不安
- ・ のぞみ園の将来展望

などとなっています。日中の居場所や、卒業後や親亡き後の不安が多数ありました。

⑪ 今後、市が障がい福祉行政を推進するにあたり必要と思うサービスは何ですか。

- ・ この設問は自由回答としましたが、障がいの種別の関わらず、グループホームやショートステイ、生活介護などの福祉サービスの充実や一人暮らしの見守り、外出の際のバリア解消、交通費助成等による外出支援、医療費の助成、行政手続きが複雑などの意見が多くありました。また、「職員の対応が事務的で冷たい。」という意見もありましたので、速やかに改善を図ります。

ほかにも障がい種別や障がい児による課題もありました。

○視覚障がい者

- ・ 郵便物の点訳化、郵便投票の配慮、音声血圧計等の日常生活用具への追加

○聴覚・平衡機能障がい者

- ・ 手話通訳者の設置

○障がい児

- ・ 通学支援、障がい児の通所や預かり施設の充実

⑱その他自由意見

- ・ アンケートの設問で答えられなかったことについて自由意見をいただきました。

障がい者の方からの意見では、⑰の「必要と思うサービス」と同様に、「日常生活における支援や助成」、「行政の対応」に加え、「職員の専門知識向上」、「災害時の支援方法」、「視覚障がい、聴覚障がい、知的障がいなどそれぞれの障がいにあった情報提供の配慮」などの意見がありました。

また、障がい児の保護者からは、「様々な要望をしても障がい福祉行政に反映されず、障がい児が利用できるサービスが少ない」など、障がい児施策の充実を求める意見があげられています。

2. 市内障害福祉サービス事業所（平成24年11月1日現在）

事業所名	住所	電話	提供サービス
介護サポーターなのはな	柏木町 3-17-14	81-6520	居宅介護、重度訪問介護、行動援護 同行援護
特定非営利活動法人 いぶりたすけ愛 優サービス	桜木町 3-2-10	88-3003	居宅介護、重度訪問介護
ヘルパーステーション あおい（愛桜）	登別東町 3-1-2	83-4039	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
ケアステーションはまなす	登別東町 2-15-21	80-1000	居宅介護、重度訪問介護
ジャパンケア登別	富岸町 2-11-12	82-1777	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
ちとせ荘	常盤町 1-1-25	85-7518	共同生活介護（ケアホーム） 共同生活援助（グループホーム）
グループホームアザリア	中登別町 141-5	83-0311	共同生活援助（グループホーム）
精神障害者グループホーム 「のぞみ寮」	鷺別町 2-32-1	82-2200	共同生活援助（グループホーム）
障害者グループホーム カワ セミ（翡翠）ヤマセミ（山翡翠）	中登別町 141-56	83-0700	共同生活援助（グループホーム）
多機能型事業所ピアチェーレ	中登別町 24-120	83-3210	就労移行支援、就労継続支援（B型）
一般社団法人 いぶり花づくりネットワーク	富岸町 1-10-7	85-1145	就労移行支援、就労継続支援（A型）
就労継続支援施設 月とらいおん	幸町 3-6	88-1374	就労継続支援（B型）
すずかけ	富士町 7-1	85-2129	就労継続支援（B型）
登別市総合 相談支援センター en	美園町 2-23-1	86-0707	計画相談支援、地域移行支援 地域定着支援

3. 市内障害児通所支援事業所（平成24年11月1日現在）

事業所名	住所	電話	提供サービス
登別市児童デイ サービスセンター のぞみ園	幌別町 3-17-4	85-7721	児童発達支援、放課後等デイサービス